

木材伐出業における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	10~11	屋根の上で、伐採中の枝を支えようとして立っている時バランスを崩し、平屋の屋根から転落し、腰を打った。	72	10~29
2	15~16	皆伐現場で2段集材方式で架線集材を行っていた。1段目の架線で吊り出した集材木を尾根の中継点で降ろしたところ、集材機に絡まったエンドレス束を外すため被災者が、丸太一本で作った盤台に乗って枝を切ったところ、外れたエンドレス束が被災者に当たり、約3m下へ転落した。後頭部に裂傷を受け、出血していたため、布で止血し簡易担架を作って県道まで運搬した。その後、ドクターヘリで病院へ搬送された。	56	1~9
2	10~11	山林で伐倒後に枯枝が落下して背中に当たり、斜面5m下に滑落し胸を強打した。	66	10~29
4	11~12	生産用椎茸原木玉切り、山上部より下し2tダンプへ積み込み搬出作業に従事していた。被災者が原木を2tダンプに積み込み、積み上げ作業中地上より1.9m地点で足元のバランスを崩し転落した。	36	1~9
5	9~10	コンクリート水路沿いで立木の伐採作業中、切断中の立木が作業員側に倒れ、立木と一緒に0.7m下の水路底に転落し、腰を圧迫骨折した。	62	10~29
5	16~17	会社に戻って、4t車の荷台の荷物を片付けていた時、4t車の側面からバランスを崩して後ろに転倒し、落下場所に材木が積んであったため、側頭部を打ちつけた。	53	1~

				9
5	10~ 11	山林現場において架設作業中、滑車を持って移動中に斜面で約2m程下に滑り、激しく尻もちをつき腰に痛みが出て、動けなくなった。	35	1 ~ 9
6	15~ 16	山林の傾斜約30度の所でスギ立木の伐採作業中、足を滑らせ、臀部から落ちた所に切り株があり、臀部を打ちつけた。	51	30 ~ 49
7	9~10	営業所内にて足場資材の整理作業中、結束された支柱（3600）を指定箇所にフォークリフトで積み上げていた。支柱整理用の台木が斜めになっていたため、台木を直そうと支柱最上段によじ登り直し終わって降りる際、誤って転落、約3m下の鉄板上に背中から転落、背骨を骨折した。	64	1 ~ 9
7	13~14	作業道の下側に地拵の時に集積して置いた残木のある場所で、草木があったので、刈払機が届かなく、周りから刈ることができなかったため集積木の上に上がって下刈作業をしていたところ、足元の木が折れ左足が落ちて、その状態で右回りに後転して負傷した。	26	10 ~ 29
7	13~ 14	伐採の現場で、被災者は伐採作業をしていたが、チェーンソーの音がしないので近くの作業員が確認したところ、伐採地点の下方30m位に滑落して倒れているのを見した。	70	30 ~ 49
7	11~ 12	現場において作業時の場所移動中、作業道の土手上にある木の切株根元にロープを掛けて、高さ約3m辺りよりロープを伝って道に降りるときに足が滑り、ロープから手が離れて地面に落下し、背中を強打した。	54	10 ~ 29
9	15~ 16	斜面に立つ高さ15m位の杉をクレーンを使って伐採する為、杉の枝を切断していた、その途中で身体を落下防止策（安全帯の確認不足）を行っていたにもかかわらず、地上7~8mのところから落下し、右手と胸部などを負傷した。	43	10 ~ 29
9	10~ 11	山で伐採作業中に伐採した杉の木の2又の木の枝を切りはなすために2m位の高さで木の枝を切った時に、枝が落ちた振動で足がすべって体のバランスをくずして、先に落ちていた木の丸太に背中から転落したため、肋骨を骨折した。	62	1 ~ 9

10	13～ 14	台風被害による風倒木除去の作業中、重なりあった木の枝落としを行っていたところ、重みが取れた倒木が動き、足元の木をゆらしたため、体のバランスを崩して転倒し、転げ落ちて負傷した。	63	1 ～ 9
10	10～ 11	間伐作業中、不良木（胸高直径10cm）を切り倒したが、不良木が木と木に挟まり地面より1m位浮いてしまったので木の途中から切り落としたり、切った片方の木に胸を押され2m位下に転落した。足から落ちたが石があり右足踵を骨折（ヒビが入った）した。	49	10 ～ 29
11	11～ 12	木材を集めトラックに積む作業をする土場で木材を運搬する為、トラックに積み込みワイヤーで縛る際、積荷の上部に上がり、ワイヤーを取ろうとした時、足を滑らせ転落した。	43	1 ～ 9
11	15～ 16	被災者は、3人でチェーンソーを用いて間伐作業を行っていた。作業が終了し、下山途中の急傾斜で足を滑らせ転倒した際に、木の株で右側腹部を強打した。負傷した後、自分で下山し帰宅したが痛みが取れず翌日病院へ行き受診した結果、打撲と診断された。	32	30 ～ 49
12	13～14	木材の運搬作業で、トラックの通行の為に管理道路の除雪作業中、下り坂でアイスバーンであったため重機（グラップル）が滑り、路肩から約10m滑落し、横転の状態ですら止まった。横転した重機から自力で脱出し管理用道路まで上がってきた。	54	10 ～ 29
12	10～11	立木伐採現場で造材をしているとき、プロセッサ（0.45バックホー）を次の場所に移動するときに道路に雪があったが、平らな所だから大丈夫だと思い走行したところ、滑って道路下に落ちた。	41	1 ～ 9
12	10～11	グラップル付きトラックでの丸太（桧、4m、径10cm）の積み込み作業を終えたあと、荷台の上の丸太を整えていたところ、桧が跳ね上がり、足をとられて荷台（地上高3m）から滑落し、負傷した。	63	1 ～ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)

